

施工計画の提案に関する参考資料

本事業の施工計画の提案に際しての参考資料として以下の評価指標を示す。

なお、以下の評価指標は、提案項目を拘束するものではなく、その他特筆すべき内容があればこれを妨げるものではない。

1) 施工の工程管理に係る技術的所見

- ・施工計画の実施手順の妥当性及び工期設定の適切性

○評価のポイント

本市他施設の全炉休止を毎年6月及び10月に予定しているため、他施設の運転状況に配慮した施工計画の実施手順を提案すること。

工期短縮等において、各工程を調整することによる要求水準書に示すごみ処理量を超える量を確保する提案とすること。

○評価基準

廃棄物処理法で規定される市町村のごみ処理責任を果たす上で本市に有利となるよう、本市全体のごみ処理体制に配慮した所見を「優れた工夫がみられる」として評価する。

各工程を調整することにより、要求水準書に示すごみ処理量を超える量を確保する所見を「工夫がみられる」として評価する。

2) 施工に関する課題に係る技術的所見

- ・ダイオキシン類の飛散防止等について

○評価のポイント

- ① 解体工事において、機器を場外に搬出する際の適切な実施手順について提案すること。
- ② ダイオキシン類が付着している恐れのある機器の取扱い手順（施設外へダイオキシン類の飛散を防止するための除染方法）について提案すること。
- ③ 実績を踏まえた作業員への教育計画・施工体制について具体的に提案すること。
- ④ 工事中の周辺環境調査項目及び回数について、具体的に提案すること。

○評価基準

評価のポイントで示した①から④の各項目の提案（評価対象は各項目1つ）と、その他特筆すべき提案のうち、工夫がみられるものを合計し4項目以上示した所見を「的確に図られ工夫がみられる」として評価する。

評価のポイントで示した①から④の各項目の提案（評価対象は各項目1つ）と、その他特筆すべき提案のうち、工夫がみられるものを合計し1項目以上示した所見を「部分的に工夫がみられる」として評価する。

3) 施工及び運営に関する課題に係る技術的所見

- ・二酸化炭素排出量削減について

○評価のポイント

- ① 消費電力の削減に資する工夫について、工事内容及び運営面での取り組みを具体的に提案すること。
- ② 化石燃料の削減に資する工夫について、工事内容及び運営面での取り組みを具体的に提案すること。
- ③ 本件事業を通じて排出される二酸化炭素を削減するための方策について具体的に提案すること。
- ④ 本件事業を踏まえ達成する二酸化炭素削減率を具体的に示すこと。なお、削減量の比較対象となる年間 CO₂ 排出量は「20,113.8t-CO₂/t-ごみ」とし、基幹的設備改良工事要求水準書 P35 表 1-5 性能要件に示す二酸化炭素削減率 3.0%超であること。

○評価基準

評価のポイントで示した①から④の各項目の提案（評価対象は各項目 1 つ）と、その他特筆すべき提案のうち、工夫がみられるものを合計し 4 項目以上示した所見を「的確に図られ工夫がみられる」として評価する。

評価のポイントで示した①から④の各項目の提案（評価対象は各項目 1 つ）と、その他特筆すべき提案のうち、工夫がみられるものを合計し 1 項目以上示した所見を「部分的に工夫がみられる」として評価する。

4) 品質管理に関する課題に係る技術的所見

- ・排ガス中のダイオキシン類濃度について

○評価のポイント

- ① 排ガス中のダイオキシン類の発生を抑制する有効な方策について具体的に提案すること。
- ② 排ガス中のダイオキシン類濃度の施設基準値（目標値を含む）を遵守するための運転操作における有効な方策について具体的に提案すること。
- ③ 排ガス中のダイオキシン類濃度の施設基準値（目標値を含む）を遵守するための排ガス自主基準値の設定について具体的に提案すること。

○評価基準

評価のポイントで示した①から③の各項目の提案（評価対象は各項目 1 つ）と、その他特筆すべき提案のうち、工夫がみられるものを合計し 3 項目以上示した所見を「的確に図られ工夫がみられる」として評価する。

評価のポイントで示した①から③の各項目の提案（評価対象は各項目 1 つ）と、その

他特筆すべき提案のうち、工夫がみられるものを合計し 1 項目以上示した所見を「部分的に工夫がみられる」として評価する。